



第50期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時 2018年6月26日(火) 午前**10時30分**
(受付開始時刻：午前10時00分)

※ 受付開始時刻にご注意ください。

場 所 横浜市西区高島2-18-1
**横浜新都市ビル（そごう横浜店）9F
新都市ホール**

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任
の件
- 第4号議案 業務執行取締役に対する株式報酬
支給のための報酬枠決定の件

CONTENTS

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
添付書類	
□ 事業報告	23
□ 連結計算書類・計算書類	48
□ 監査報告	54
■ 株主通信	57

※ 本招集ご通知に添付の事業報告に掲載されている図グラフ
および写真は、ご参考として掲載しております。

株式会社ツクイ
証券コード：2398

株 主 各 位

証券コード 2398

2018年6月5日

横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

株式会社ツクイ

代表取締役社長 **津久井 宏**

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2018年6月25日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

■ 書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、ご送付ください。

■ 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使

詳しくは、**3～4頁に記載の「議決権行使等についてのご案内」**をご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面と電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を重複して行使された場合は、電磁的方法によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、計算書類の「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。
- 本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部になります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.tsukui.net>

記

1 日 時	2018年6月26日（火曜日） 午前10時30分 （受付開始時刻：午前10時00分）
2 場 所	横浜市西区高島2-18-1 横浜新都市ビル（そごう横浜店）9F 新都市ホール （末尾の「定時株主総会〈会場のご案内〉」をご参照のうえ、ご来場ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第50期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第4号議案 業務執行取締役に対する株式報酬支給のための報酬枠決定の件

以 上

お知らせ

- 本総会は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルで開催させていただきます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2018年6月26日（火曜日） 午前10時30分

（受付開始時刻にご注意ください。）

場所

横浜市西区高島2-18-1

横浜新都市ビル（そごう横浜店）9F 新都市ホール

（末尾の「定時株主総会〈会場のご案内〉」をご参照のうえ、ご来場ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2018年6月25日（月曜日） 午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットによる議決権行使につきましては、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト **<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>**

行使期限

2018年6月25日（月曜日） 午後5時まで

- ①行使期限は2018年6月25日（月曜日）午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ②書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ③パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ④インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ①パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ②パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である「みずほ信託銀行 証券代行部」（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**
(平日 9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**
(平日 9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する**議決権電子行使プラットフォーム**をご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の配当の件

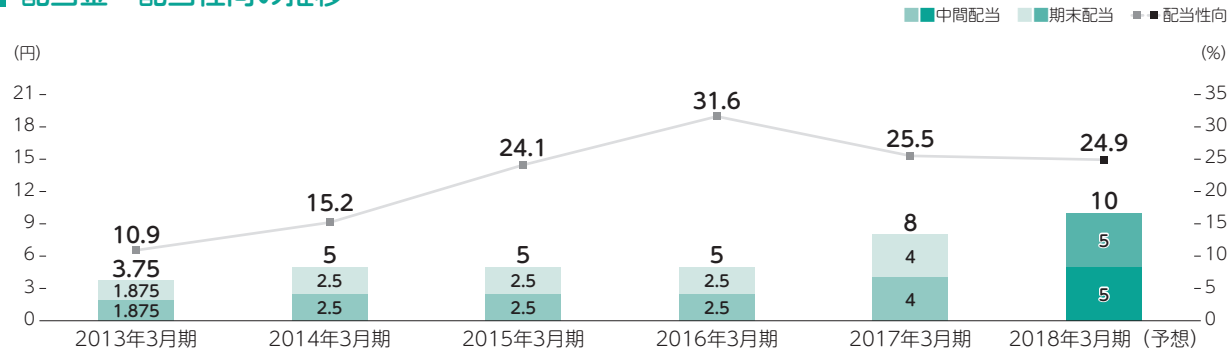
当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しており、「ツクイ 第一次中期経営計画」において、中期的な利益配分の目標について2018年3月期の配当性向を25%にする旨、公表しております。また、内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスを強化するとともに、新規事業への投資をして行くことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

上記の方針に基づきまして、第50期の期末配当につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 5円 配当総額 362,290,580円
剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月27日（水曜日）といたしたいと存じます。

配当金・配当性向の推移



※2016年9月1日付けで、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

※配当金は、株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正しております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の再任と3名の新任とを合わせて取締役（監査等委員である取締役を除く）9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏 名			現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
1	再任	社内	津久井 宏 つ く い ひろし	代表取締役社長	94%（16／17回）
2	再任	社内	高橋 靖宏 たか はし やす ひろ	取締役	94%（16／17回）
3	再任	社内	森野 佳織 もり の か おり	取締役地域戦略推進本部長	100%（17／17回）
4	再任	社内	小林 久美子 こ ばやし く み こ	取締役人財戦略推進本部長兼 ダイバーシティ推進室長	100%（17／17回）
5	再任	社内	高 毅 たか げん たけし	取締役経営戦略推進本部長	100%（17／17回）
6	再任	社内	高城 敏和 たか じょう とし かず	取締役管理推進本部長	100%（17／17回）
7	新任	社内	丸 山 崇 まる やま たかし	東日本統轄担当	—
8	新任	社外	独立 小泉 正明 こ いずみ まさ あき	取締役（監査等委員）	100%（17／17回）
9	新任	社外	独立 島 田 亨 しま だ とおる		—

■ 株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1 再任 社内	 つ く い ひろし 津久井 宏 (1965年9月3日) 2017年度 〈取締役会出席状況〉 16/17回 94%	1989年 4 月 社会福祉法人ひまわり福祉会入職 1992年 4 月 当社入社 1993年 4 月 当社福祉事業部営業部長 1994年 4 月 当社常務取締役 2001年 6 月 当社専務取締役 2003年 6 月 当社取締役副社長管理推進本部長 2006年 6 月 当社代表取締役副社長施設推進本部長 2007年 8 月 当社代表取締役副社長 2012年 6 月 当社代表取締役社長（現任） ■取締役候補者とした理由等 同氏は、2012年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、明確なビジョンを持ち、今後の方針の決定および新たな挑戦を行えるように事業環境の整備を行っており、代表取締役としての責務を果たしております。引き続き当社の「ツクイビジョン2025」を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すには同氏のリーダーシップが必要と考え、同氏を取締役候補者いたしました。	682,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
2 再任 社内	 た か は し やすひろ 高橋 靖宏 (1966年10月17日) 2017年度 〈取締役会出席状況〉 16/17回 94%	1990年 5 月 当社入社 2000年11月 当社西日本圏統轄本部長 2004年 6 月 当社取締役西日本圏統轄本部長 2006年10月 当社取締役人材派遣推進本部長 2010年 4 月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 2012年 1 月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 2013年 2 月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当 2013年10月 当社取締役推進統轄副担当 2014年 4 月 当社取締役推進統轄副担当兼人事・教育推進本部長 2014年10月 当社取締役推進統轄副担当兼管理推進本部長 2015年11月 当社取締役推進統轄担当 2018年 4 月 当社取締役（現任） ■取締役候補者とした理由等 同氏は、2004年6月に当社取締役就任して以来、これまでの事業経験を活かし、業績伸展や経営の重要な要素の一つであるガバナンス面で多大な実績があり、取締役としての責務を果たしております。当社の「第二次中期経営計画」を推進し、拡大する介護市場において更なる成長を実現するには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者いたしました。	83,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
3 再任 社内	 もりの かおり 森野 佳織 (1964年9月14日) 2017年度 (取締役会出席状況) 17/17回 100%	1999年 1 月 当社入社 2004年 4 月 当社東神奈川圏統轄本部長 2006年 1 月 当社事業推進第二本部長兼事業企画部長 2006年10月 当社有料老人ホーム推進本部長 2009年 4 月 当社在宅・施設介護推進本部北日本圏本部長 2010年 4 月 当社西日本在宅介護推進本部長 2011年 6 月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 2012年 1 月 当社取締役有料老人ホーム推進本部統轄担当 2013年10月 当社取締役サービス付き高齢者向け住宅プロジェクト統轄担当 2014年 7 月 当社取締役高齢者住宅・在宅介護推進統轄担当 2015年 2 月 当社取締役サービス付き高齢者向け住宅推進統轄担当 2017年 4 月 当社取締役在宅介護推進統轄担当兼サービス付き高齢者向け住宅推進統轄担当 2018年 4 月 当社取締役地域戦略推進本部長（現任） ■取締役候補者とした理由等 同氏は、2011年6月に当社取締役に就任して以来、これまでの事業経験を活かし、新サービスの事業化を成し遂げる実績があり、取締役としての責務を果たしております。 当社の地域戦略を構築・推進するには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者いたしました。	81,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
4 再任 社内	 こばやし くみこ 小林 久美子 (1965年7月30日) 2017年度 (取締役会出席状況) 17/17回 100%	1994年 3 月 当社入社 2002年 3 月 当社新潟圏統轄本部長 2004年 6 月 当社取締役関東圏統轄本部長 2006年10月 当社取締役在宅介護推進本部長兼教育研修部長 2007年 8 月 当社取締役在宅・施設介護推進関東圏本部長兼教育研修推進本部長 2009年 4 月 当社取締役管理推進副本部長兼教育研修推進本部長兼総務部長 2010年 4 月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長 2011年11月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長兼ツワイ・サンシャイン富士施設長 2012年 1 月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 2013年10月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当 2014年 7 月 当社取締役ツワイ大学副学長 2015年 2 月 当社取締役在宅介護推進統轄担当兼ツワイ大学副学長 2016年 4 月 当社取締役サービス推進本部長 2018年 4 月 当社取締役人財戦略推進本部長兼ダイバーシティ推進室長（現任） ■取締役候補者とした理由等 同氏は、2004年6月に当社取締役に就任して以来、これまでの事業経験を活かし、人事・サービス面で多大な実績があり、取締役としての責務を果たしております。 当社の事業継続の要となる人財戦略を推進するには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者いたしました。	114,800株

■ 株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
5 再任 社内	 た か ば け た け し 高 島 毅 (1972年8月4日) 2017年度 〈取締役会出席状況〉 17／17回 100%	1997年 6 月 当社入社 2006年 5 月 当社中部ブロック本部長 2009年 4 月 当社在宅・施設介護推進本部首都圏本部長 2010年 4 月 当社東日本在宅介護推進本部北日本圏本部長 2011年 9 月 当社在宅介護推進本部管理運営部担当部長 2012年 1 月 当社ツクイ・サンシャイン町田東館開設準備室長 2012年 4 月 当社有料老人ホーム第二推進本部長 2013年10月 当社サービス付き高齢者向け住宅プロジェクト本部長 2014年 7 月 当社デイサービス推進統轄担当 2016年 4 月 当社経営戦略推進本部長 2016年 6 月 当社取締役経営戦略推進本部長（現任） 2017年 4 月 株式会社ツクイキャピタル取締役（現任） ■取締役候補者とした理由等 同氏は、2016年6月に当社取締役に就任して以来、これまでの事業経験を活かし、新規事業開発・経営企画面で実績があり、取締役としての責務を果たしております。 当社の新たな事業の開発を推進するには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者いたしました。	6,258株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
6 再任 社内	 た か じ ょ う と し か ず 高 城 敏和 (1967年9月28日) 2017年度 〈取締役会出席状況〉 17／17回 100%	2002年12月 当社入社 2008年 7 月 当社財務部長 2012年 7 月 当社経営企画部長 2013年 7 月 当社管理推進副本部長兼経営企画部長 2013年10月 当社管理推進副本部長 2014年 8 月 当社管理推進副本部長兼業務支援部長 2015年 7 月 当社管理推進副本部長 2015年11月 当社管理推進本部長 2016年 6 月 当社取締役管理推進本部長（現任） 2017年 4 月 株式会社ツクイキャピタル監査役（現任） ■取締役候補者とした理由等 同氏は、2016年6月に当社取締役に就任して以来、これまでの管理部門の経験を活かし、財務・システム面で実績があり、取締役としての責務を果たしております。 当社の全社基盤の改革を推進するには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者いたしました。	4,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
7 新任 社内	 まるやま たかし 丸山 崇 (1971年6月10日)	1996年 3 月 当社入社 2004年10月 当社中部・北陸圏統轄本部長 2006年10月 当社有料老人ホーム北日本圏統轄部長 2007年 8 月 当社在宅・施設介護推進本部中部圏本部長 2010年 4 月 当社西日本在宅介護推進本部西日本圏本部長 2010年 7 月 当社東日本有料老人ホーム推進本部 2012年 4 月 当社有料老人ホーム第三推進本部長 2013年10月 当社有料老人ホーム推進本部統轄担当 2014年 7 月 有料老人ホーム推進本部長 2016年 4 月 デイサービス推進統轄担当 2018年 4 月 東日本統轄担当	8,000株
		取締役候補者とした理由等 同氏は、1996年3月に入社して以来、全国各地で在宅介護事業や有料老人ホーム事業の経験を有しております。同氏の経験は、今後当社が各地域単位での戦略を推進するうえで必要と考え、今回新たに取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
8 新任 社外 独立	 こいずみ まさあき 小泉 正明 (1964年10月4日)	1987年10月 英和監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 1991年 8 月 公認会計士登録 2003年 9 月 同監査法人退所 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設同所所長（現任） 2006年 8 月 双葉監査法人代表社員（現任） 2010年 6 月 当社社外監査役 2015年 2 月 株式会社キューソー流通システム社外監査役（現任） 2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト社外監査役（現任） 2017年 6 月 石垣食品株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	4,200 株
		社外取締役候補者とした理由等 同氏は、公認会計士の資格を有しており、これまで社外監査役、社外取締役（監査等委員）として財務および会計に関する専門家の知識を当社の経営について監査・監督いただいております。また、任意の報酬委員会の委員を務めており、役員報酬等の決定にあたり、報酬案の客観性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。今後は、同氏の専門知識およびこれまでの経験に基づき業務執行への助言や監督を期待して、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は過去に、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておらず、また同監査法人退所後、本年6月で14年8ヵ月を経過していることから十分に独立性を有していると判断しております。	

社外取締役（監査等委員）
在任期間2年

2017年度
（取締役会出席状況）
17／17回 100％

（監査等委員会出席状況）
10／12回 83％

株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
9 新任 社外 独立	 しま だ とおる 島田 亨 (1965年3月3日)	1987年 4 月 株式会社リクルート入社 1989年 6 月 株式会社インテリジェンス設立 1989年 9 月 同社取締役 2004年12月 株式会社楽天野球団代表取締役社長 2005年 3 月 楽天株式会社取締役 2006年 3 月 同社常務執行役員 2008年 1 月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー 2014年 8 月 楽天株式会社副社長執行役員 2014年11月 同社代表取締役 2016年 6 月 トランス・コスモス株式会社社外取締役（現任） 2017年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長COO（現任） ■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、会社経営の経験とインターネットサービス産業・EC産業等における幅広い見識を有しております。同氏のこれまでの経験に基づく業務執行への助言や監督に加えて、当社のシステム戦略が推進することを期待して、社外取締役候補者いたしました。	一 株

- (注) 1. 当社と各候補者の間には特別な利害関係はありません。
2. 小泉正明氏および島田亨氏の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約について
当社は、小泉正明氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する額としており、本議案が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、島田亨氏の新任が承認された場合は、同氏との間で、小泉正明氏と同条件にて、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 独立役員の届出について
当社は、小泉正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案通り承認された場合には、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、島田亨氏の新任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	備 考		
1	あいざわ すすむ 相澤 進	取締役 常勤監査等委員	再 任	社 内	
2	みや なおひと 宮 直仁	取締役 監査等委員	再 任	社 外	独立役員
3	やまさき やすひこ 山崎 泰彦	取締役 監査等委員	再 任	社 外	独立役員
4	とりかい まさお 鳥養 雅夫	取締役 監査等委員	再 任	社 外	独立役員

株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1 再任 社内	 あいざわ すすむ 相澤 進 (1949年1月1日) 2017年度 〈取締役会出席状況〉 17/17回 100% 2017年度 〈監査等委員会出席状況〉 12/12回 100%	1972年 4 月 株式会社横浜銀行入行 2003年 1 月 当社入社 人事部部长代理 2004年11月 当社関西圏統轄本部長 2006年 9 月 当社ザ・サンシャイン南巽施設長 2007年 1 月 当社金融商品取引法内部統制構築プロジェクト統括部長 2008年 4 月 当社内部統制室長 2010年 4 月 当社人事部長 2012年 7 月 当社財務部長 2014年 6 月 当社常勤監査役 2016年 1 月 株式会社ツクイスタッフ監査役 2016年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） ■監査等委員である取締役候補者とした理由等 同氏は長年にわたり当社の事業部門および内部統制・人事・財務等の管理部門を担当しており、監査・監督に関する知見を有しております。その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である取締役として適任と考え、同氏を監査等委員である取締役候補者といたしました。	16,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
2 再任 社外 独立役員	 みや なおひと 宮 直仁 (1950年1月29日) 社外取締役在任期間8年 2017年度 〈取締役会出席状況〉 16/17回 94% 2017年度 〈監査等委員会出席状況〉 12/12回 100%	1974年 4 月 中央共同監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 1975年 9 月 公認会計士登録 2006年 7 月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）公開本部長 2008年 6 月 同監査法人退所 2008年 6 月 宮直仁公認会計士事務所開設同所所長（現任） 2009年 6 月 八洲電機株式会社社外監査役 2010年 6 月 当社社外取締役（現任） 2011年10月 双葉監査法人代表社員（現任） 2016年 6 月 八洲電機株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） ■監査等委員である社外取締役候補者とした理由等 同氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する専門家の知見、知識と経験に基づき公正な立場から取締役会に対する助言・提言並びに当社の経営に対する監査・監督をいただいております。また、任意の指名委員会の委員を務めており、役員候補者等の指名にあたり、指名手続きの公正性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。 これら豊富な専門知識・業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である取締役候補者といいたしました。 なお、同氏は過去に、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いており、一時期、当社の会計監査業務を担当しておりましたが、同監査法人退所後、当社の会計監査業務には関わっておらず、本年6月で10年を経過していることから十分に独立性を有していると判断しております。	6,000株

株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
3 再任 社外 独立役員	 やまさき やすひこ 山崎 泰彦 (1945年11月25日) 社外取締役在任期間4年 2017年度 〈取締役会出席状況〉 17／17回 100% 2017年度 〈監査等委員会出席状況〉 12／12回 100%	1968年 4 月 特殊法人社会保障研究所（現国立社会保障・人口問題研究所）研究員 1981年 4 月 上智大学文学部社会福祉学科講師 1986年 4 月 同助教授 1993年 4 月 同教授 2003年 4 月 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授 2011年 4 月 神奈川県立保健福祉大学名誉教授（現任） 2014年 6 月 社会保障制度改革推進会議委員（現任） 2014年 6 月 当社社外取締役（現任） 2014年 7 月 医療介護総合確保促進会議構成員（現任） 2015年 1 月 財政制度等審議会委員（現任） 2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） ■監査等委員である社外取締役候補者とした理由等 同氏は、年金・医療・福祉の専門的知見を有しており、また社会保障制度改革推進会議委員などでの活動を通じて多くの経験と見識を有しており、その経験・知識に基づき公正な立場から取締役会に対しての助言・提言並びに当社の経営に対する監査・監督をいただいております。また、任意の報酬委員会の委員を務めており、役員報酬等の決定にあたり、報酬案の客観性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。 直接会社経営に関与された経験はありませんが、これら豊富な専門知識・業務経験と実績を踏まえ、引き続き、同氏を監査等委員である取締役候補者といいたしました。	一 株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
4 再任 社外 独立役員	 とりかい まさお 鳥養 雅夫 (1963年1月7日) 社外取締役在任期間2年 2017年度 〈取締役会出席状況〉 16/17回 94% 2017年度 〈監査等委員会出席状況〉 12/12回 100%	1994年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1994年 4 月 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 1998年 5 月 ノースウェスタン大学ロースクールLL.M.修了 2000年 9 月 アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 2002年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー（現任） 2010年 6 月 鳥居薬品株式会社社外監査役 2013年 6 月 鳥居薬品株式会社社外取締役（現任） 2014年 6 月 当社社外監査役 2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 監査等委員である社外取締役候補者とした理由等 同氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士の経験による法律に関する専門性の高さから、法令遵守体制の構築にあたっての助言・提言並びに当社の経営に対する監査・監督をいただいております。また、任意の指名委員会の委員を務めており、役員候補者等の指名にあたり、指名手続きの公正性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。 これら豊富な専門知識・業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。 なお、同氏がパートナー弁護士を務める桃尾・松尾・難波法律事務所と当社との間に法律顧問契約および取引はありません。	1,400株

- (注) 1. 当社と各候補者の間には特別な利害関係はありません。
2. 宮直仁氏、山崎泰彦氏および鳥養雅夫氏の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約について
当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する額としております。また、本議案が原案通り承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
4. 独立役員の届出について
当社は、宮直仁氏、山崎泰彦氏および鳥養雅夫氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。また、本議案が原案通り承認された場合には、当社は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案

業務執行取締役に対する株式報酬支給のための報酬枠決定の件

当社の取締役の報酬は、2016年6月28日開催の当社第48期定時株主総会で承認を受けた範囲内で固定報酬を支給しております。今般、当社は、業務執行取締役が当社株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、中期的な戦略目標の達成による株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、新たな業績連動報酬制度を導入することといたします。

本制度の導入により、当社の業務執行取締役の報酬は、現行の固定報酬に加えて単年度の業績に連動する年次賞与と取締役会においてあらかじめ定めた対象期間（以下、「対象期間」という。）における目標の達成度合に応じて当社普通株式および納税資金確保のための金銭を支給する、業績連動型の株式報酬（以下、「パフォーマンス・シェア」という。）により構成されることとなります。なお、当社普通株式の交付は、取締役に対して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払い込むことによりなされます。

パフォーマンス・シェアの対象期間は、当社の第二次中期経営計画の終了年度にあわせ2019年3月31日に終了する事業年度から2021年3月31日に終了する事業年度までの3ヵ年としております。また、当該対象期間終了後も本株主総会で承認を受けた範囲内で、本制度を継続することといたします。

つきましては、2016年6月28日開催の当社第48期定時株主総会においてご承認いただいております取締役の報酬額、年額220百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、パフォーマンス・シェアに係る報酬の枠を、年額20百万円以内として設けることにつき、ご承認をお願いするものであります。

パフォーマンス・シェアの報酬枠は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。なお、従来どおり使用人分給与は含まないものといたします。また、本議案の付議を決定する取締役会の決議は、過半数を独立社外役員で構成する報酬委員会の答申および監査等委員会の意見を踏まえて行われております。

今回、パフォーマンス・シェアと同時に新たに導入いたします年次賞与は、固定報酬とあわせて第48期定時株主総会にてご承認いただいた報酬限度額内にて支給することといたします。

現在の対象取締役は6名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は7名となります。

業績連動報酬制度の内容

1. 報酬体系

本議案が承認されますと、当社業務執行取締役を対象とする報酬体系は、固定報酬である基本報酬と年次賞与および株式報酬（以下パフォーマンス・シェア）による業績連動報酬から構成されます。なお、監査等委員である取締役および社外取締役へは基本報酬のみの支給となります。

2. 業績連動報酬の仕組み

(1) 年次賞与

年次賞与はあらかじめ取締役会にて定めた毎期の連結決算に基づく経営指標の達成度合に応じて、業務執行取締役に支給されます。

(2) パフォーマンス・シェア

パフォーマンス・シェアは、あらかじめ取締役会にて定めた対象期間の経営指標の達成度合に応じて、当社普通株式と納税資金のための金銭が業務執行取締役に支給されます。

なお、当社普通株式を交付するため、対象期間終了後に、当社の取締役に對して金銭報酬債権を付与します。その後、当社による自己株式の処分に際して、その金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込まれることで、当社普通株式を交付することになります。

なお、株主の皆様と価値を共有するという観点から、パフォーマンス・シェアとして交付を受けた株式は、取締役在任期間中は継続して保有することとしております。具体的なプロセスは以下のとおりです。

- ① 本制度において使用する各数値目標（連結売上高、連結営業利益等から設定されます。）等、および交付する当社普通株式数（以下、「交付株式数」という。）等の具体的な算出にあたって必要となる指標は、当社取締役会において決定します。
- ② 当社は、対象期間終了後、当該対象期間における当社業績等の数値目標の達成度合に応じ、支給額を算出したうえで、各対象取締役に対する交付株式数を当社取締役会において決定します。

- ③ 当社は、上記②で決定された各対象取締役の交付株式数に応じて、各対象取締役に對し、現物出資財産に供するための金銭報酬債権を付与します。なお、当社普通株式の1株当たりの払込金額については、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定します。
- ④ 各対象取締役は、当社による自己株式の処分に際して、上記金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社普通株式が交付され、あわせて納税資金のための金銭が支給されます。

3. 業績連動報酬の算定方法等

(1) 年次賞与の算定方法と支給条件

2019年3月期における支給対象取締役への算定方法と支給条件は下記のとおりとなります。なお、当該期終了後も、本制度をご承認受けた範囲内で毎年度継続します。

① 支給対象取締役

当社業務執行取締役を対象とし、監査等委員である取締役および社外取締役は対象外とします。

② 計算方法

- ・「役位別のインセンティブ基準額※¹ × 経営指標※²の達成項目数に基づく支給率」により算出します。
- ・ 支給率の上限は50%となります。

※¹ 役位別のインセンティブ基準額は役位に応じて、取締役会にて決定します。

※² 連結決算に基づく経営指標を取締役会にて決定します。

③ 支給時期

2019年3月期株主総会終了後1カ月以内に支給します。

(2) パフォーマンス・シェアの算定方法と支給条件

① 支給対象取締役

当社業務執行取締役を対象とし、監査等委員である取締役および社外取締役は対象外とします。

② パフォーマンス・シェアとして支給する財産

当社普通株式および金銭により構成されます。

③ 計算方法と支給する普通株式の数

当社は、以下の計算に基づき、各対象取締役が取得する当社普通株式の数を算定します。

- ・「役位別のインセンティブ基準額※¹ × 経営指標※²の達成項目数に基づく支給率」により取締役個別の支給額を算出します。
- ・支給率の上限は50%となります。
- ・支給額の上限は株主総会にてご承認いただきます年額20百万円以内とし、かつ交付する株数は発行済株式の0.1%以内とします。
- ・決定した支給額の50%を当社の普通株式で交付します。1株未満の株式に相当する当社普通株式の株価相当額および支給額の残りの50%を金銭にて支給します。
- ・本計算に用いる株価は、定時株主総会開催後1カ月以内の自己株式処分に関する決議の日の前日の終値を用います。

※¹ 役位別のインセンティブ基準額は役位に応じて、取締役会にて決定します。

※² 連結決算に基づく売上高、営業利益、経常利益、ROEとします。

④ 対象期間

2019年3月31日に終了する事業年度から2021年3月に終了する事業年度を対象とします。なお、当該期間終了後、新たな中期経営計画が策定される毎に、本制度を本株主総会で承認を受けた範囲内で継続します。

⑤ 支給時期

上記計算方法により算定された当社普通株式および金銭は2021年3月期株主総会終了後2カ月以内に支給します。

⑥ 株式の支給方法

株式の支給にあたっては、支給対象取締役に金銭報酬債権を付与し、支給対象取締役は当社による自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、上記算定方法にて算出された当社普通株式を取得します。

当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限株式数は、その比率に応じて合理的に調整します。また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記に定める報酬金額の上限または上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各対象取締役に對する交付株式数を按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により減少させます。

4. 対象取締役に対する当社普通株式の交付要件

対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、上記3.に定める算定方法に従い、対象取締役に対して当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役および交付株式数は、以下の株式交付要件および上記3.記載の算定方法に従い、対象期間経過後の当社取締役会において決定します。

- ① 対象期間中に取締役として在任したこと
- ② 違法行為、職務懈怠等の非違行為がなかったこと

なお、業務執行取締役が評価期間途中において退任した場合、または新たな業務執行取締役の就任に際しては、在任期間に応じて、取締役会において定める合理的な方法に基づき株式数を按分し、当社普通株式を交付します。

以 上

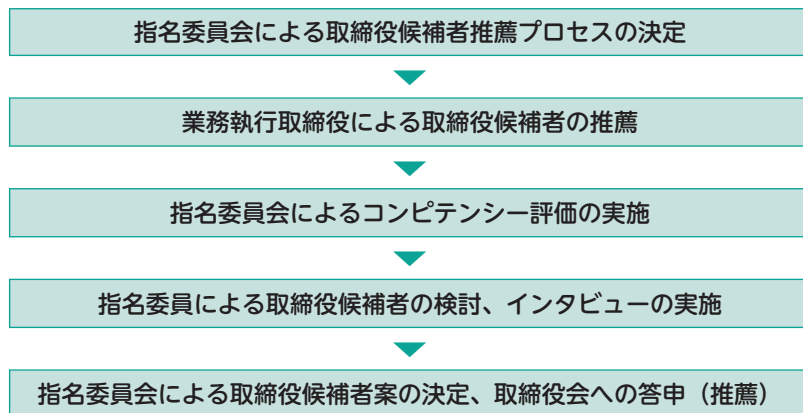
(ご参考)

取締役候補者選任基準およびプロセス

当社では、社外取締役が過半を占める任意の指名委員会を設け、取締役候補者の選任についての審議を行い、取締役候補者を取締役会へ答申し、取締役会にて取締役候補者を指名します。

任意の指名委員会での取締役の選任基準は、業績向上意欲を有し、企業価値の向上に貢献できる人材であるとともに、本人の資質、豊富な経験、高い倫理観を保持した者であることとしています。

取締役候補者の決定プロセス



当社における社外役員の独立性基準

独立性基準

以下のいずれにも該当しない者

1. 直前事業年度における当社との取引金額が、相互の売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者
2. 当社または当社子会社の業務執行者の2親等以内の親族
3. 最近5年間に於いて前2.または当社の業務執行者に該当していた者
4. 最近5年間に於いて当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
5. 当社から年間1,000万円を超える額の寄付を受けている者またはその業務執行者

社外取締役が他の会社の役員等を兼任する場合は、当社の取締役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するのに適切な兼任数であることと考えています。

以 上

1 当社グループの現況

経営理念

ツクイは、地域に根付いた真心のこもったサービスを提供し、
誠意ある行動で責任をもって、お客様と社会に貢献します。

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における経営環境は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しました。

介護業界におきましては、わが国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が2016年には27.3%に上昇、また2016年度の介護費が10兆円を超える等、その需要は拡大しております。また、介護人材確保対策の一つとして、2017年度より月額1万円相当の処遇改善が実施されました。

このような状況のもと当社グループは、引き続き各種加算取得により他事業者との差別化を図りました。また、2017年度を最終年度とする第一次中期経営計画の方針に沿った各事業別重点施策を推進しました。併せて、ツクイビジョン2025のテーマの一つである「ツクイの考える地域包括ケア」のモデル事業を18地域へ拡大するとともに、キャリアパス制度の見直しや常勤従業員の人事制度の改定等、介護人材の採用・育成・定着に向けた施策を推進いたしました。

また、デイサービスをを中心にグループホーム等の開設を進めた結果、当連結会計年度末における当社グループの事業所数は、47都道府県679ヵ所（本社含む、前期末648ヵ所）、うちデイサービス提供事業所数は499ヵ所（同475ヵ所）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は81,772百万円（前期比11.6%増）、営業利益5,154百万円（同35.7%増）、経常利益4,861百万円（同25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,890百万円（同27.8%増）と2期連続の増収増益、過去最高益となりました。

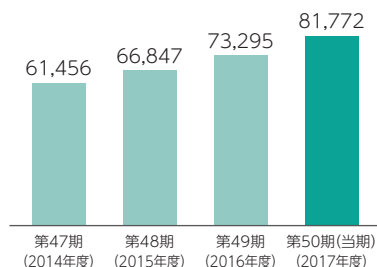
2. 財産および損益の状況の推移

区 分	第47期 (2014年度)	第48期 (2015年度)	第49期 (2016年度)	第50期 (当連結会計年度) (2017年度)
売上高 (百万円)	61,456	66,847	73,295	81,772
経常利益 (百万円)	3,228	2,732	3,877	4,861
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,505	1,147	2,261	2,890
1株当たり当期純利益 (円)	41.54	31.67	31.35	40.10
総資産 (百万円)	50,188	55,431	60,499	68,882
純資産 (百万円)	17,416	18,113	19,736	22,020
自己資本利益率 (%)	8.9	6.5	12.0	13.9

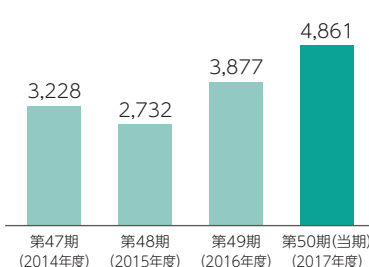
(注) 1. 第48期より連結計算書類を作成していますので、第47期以前については、当社単体の数値を記載しています。

2. 2016年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

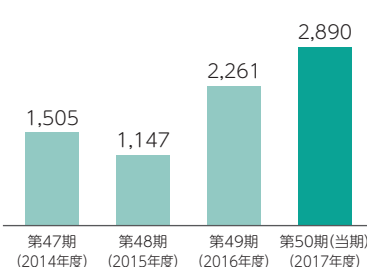
売上高 (単位: 百万円)



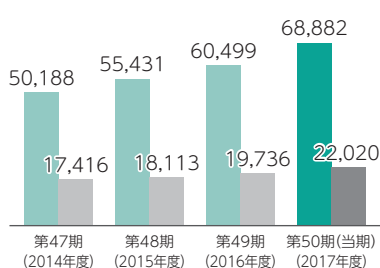
経常利益 (単位: 百万円)



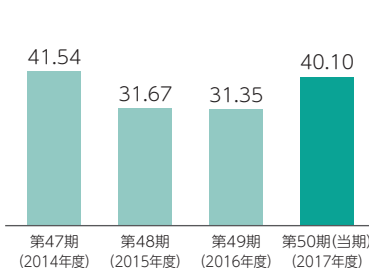
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



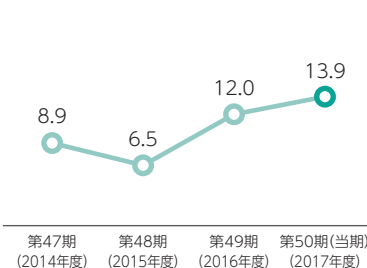
総資産/純資産 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



自己資本利益率 (単位: %)



在宅介護事業

主力のデイサービスは、利用率向上に努めるとともに引き続き中重度者ケア体制加算や従来から理学療法士等の専門職を中心に取り組んできた個別機能訓練加算等、各種加算の取得を進め差別化を図りました。この結果、当連結会計年度末現在における利用率は54.7%（前期比+0.8pt）、中重度者ケア体制加算の対象事業所数は73.6%（同+2.4pt）、要介護者への提供回数に占める個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱの算定率は93.5%（同+7.6pt）となりました。

訪問介護は、特定事業所加算等の取得を進めるとともに、地域包括ケアに向けた体制の強化、人材の確保および集客に努めました。

グループホームは、公募審査・開設が順調に推移して、引き続き安定的な入居率となりました。

これらの結果、売上高は、デイサービスや訪問介護を中心に売上が増加したことにより60,804百万円（前期比10.1%増）と増収になりました。経常利益は3,821百万円（同15.2%増）の増益となりました。

事業所数は、デイサービス24カ所およびグループホーム4カ所の開設等を行った結果、当連結会計年度末現在599カ所（前期比27カ所増）となりました。



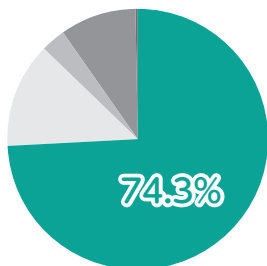
売上高

60,804 百万円
前期比10.1%増

経常利益

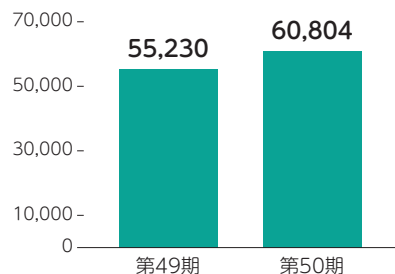
3,821 百万円
前期比15.2%増

売上高構成比率



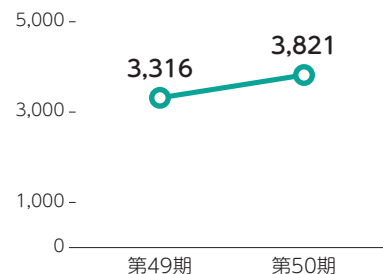
売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



〈デイサービス〉

在宅生活の維持向上に向けた重度化予防のための機能訓練の充実を図るため、理学療法士等の専門職を積極的に採用し人員体制の強化を進めるとともに機能訓練機器導入等により集客に向けた差別化を図りました。

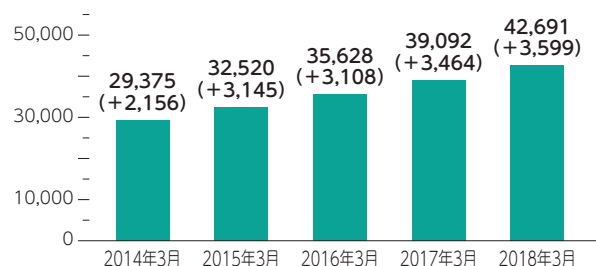
当社には、2018年3月末現在理学療法士223名、作業療法士166名、言語聴覚士48名、計437名の専門職が在籍しています。

認知症予防の運動プログラムとして国立長寿医療研究センターが推奨する「コグニサイズ」（運動と認知課題との組み合わせ）の考えをベースにした「コグニバイク」等の機能訓練機器の活用や大手スポーツクラブとの連携等により、デイサービスでの個別機能訓練への積極的参加とより一層のお客様の拡大を図っています。



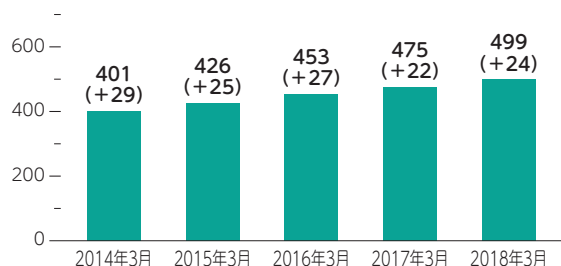
デイサービスお客様数

(単位:名)



デイサービス提供事業所数

(単位:カ所)



有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業は、営業活動を強化し入居促進に努めました。また、医療との連携強化、お客様の健康管理に取り組むとともに、心身機能維持向上のための機能訓練や認知症ケア、当施設で最期まで暮らすことを希望される場合のターミナルケア等、サービスの質の向上に努めました。

その結果、売上高は、入居者数が増加し10,735百万円（前期比9.2%増）となりました。経常利益は、増収による売上総利益の増加が寄与し645百万円（同51.7%増）と増益になりました。

当連結会計年度末現在、介護付有料老人ホーム27カ所・総居室数2,122室（前期比±0カ所・総居室数5室減）および調剤薬局1カ所を運営しております。



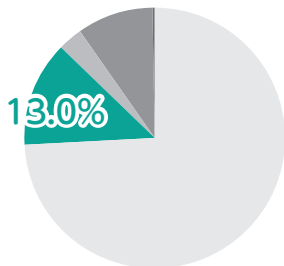
売上高

10,735 百万円
前期比9.2%増

経常利益

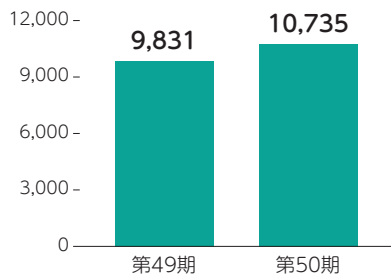
645 百万円
前期比51.7%増

売上高構成比率



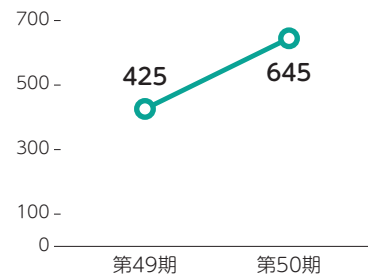
売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



サービス付き高齢者向け住宅事業

サービス付き高齢者向け住宅事業は、入居促進に努めるとともに、自立の方から介護の必要な方まで、お客様一人おひとりのニーズに対応したサービスの提案に取り組みました。また、定期イベントの企画実施、サービス品質の向上に努めました。

その結果、売上高は、入居者数の増加と介護サービスの利用が好調に推移し、2,579百万円（前期比63.3%増）となりました。経常利益は、38百万円（同356百万円増）と運営開始3年で通期黒字化を達成いたしました。

事業所数は、当連結会計年度において1カ所（テナント方式）の開設を行った結果、当連結会計年度末現在、サービス付き高齢者向け住宅14カ所・総戸数1,073戸（前期比1カ所増・総戸数70戸増）およびツクイ高齢者住宅ケアプランセンター1カ所を運営しております。



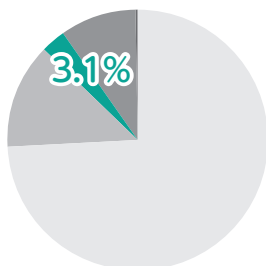
売上高

2,579 百万円
前期比63.3%増

経常利益

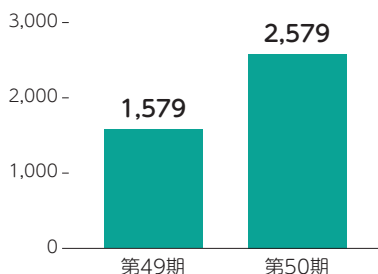
38 百万円
前期比 — %

売上高構成比率



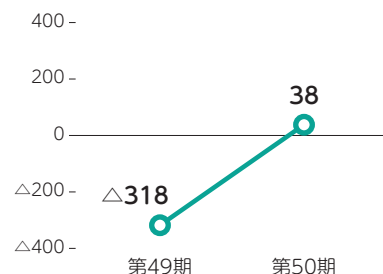
売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



人材開発事業



人材開発事業は、引き続き福祉施設等へ派遣する登録スタッフ獲得のための就職相談会や復職支援サービス、職場見学会を積極的に実施するとともに、WEBプロモーションの強化、福祉施設等への営業活動、登録スタッフの質の向上に努めました。また、当連結会計年度において3支店の開設を行いました。

その結果、売上高は、人材派遣売上が好調に推移し7,734百万円（前期比13.9%増）となりました。経常利益は490百万円（同7.9%増）と増益になりました。

当連結会計年度末現在、36カ所（前期比3カ所増）の支店を運営しております。



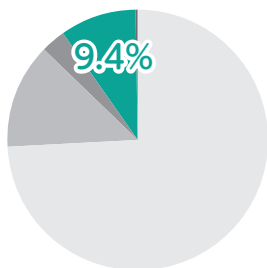
売上高

7,734 百万円
前期比13.9%増

経常利益

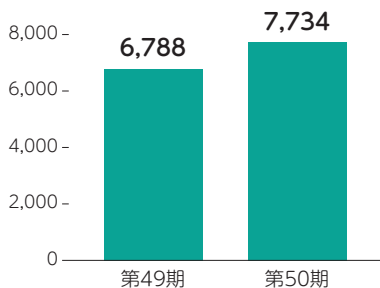
490 百万円
前期比7.9%増

売上高構成比率



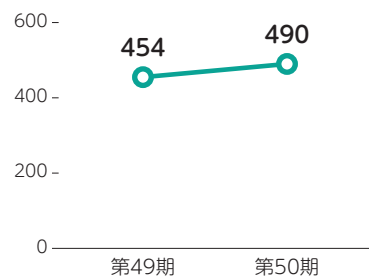
売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



その他

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業および株式会社ツクイキャピタルのリース事業をその他としております。

インターネット通販事業は、「楽天市場」「Yahoo!」「Amazon」の各インターネットショッピングモールにて紙おむつや車いすなどの介護関連用品を中心に販売しています。また、株式会社ツクイキャピタルは、当社のリース取引を事業化するとともに、福祉車両や福祉機器を専門に取り扱うリース事業を中心に展開することを目的として2017年4月に設立しました。

これらの結果、売上高は200百万円となりました。株式会社ツクイキャピタルの設立にともなう諸経費の負担等により経常損失132百万円となりました。



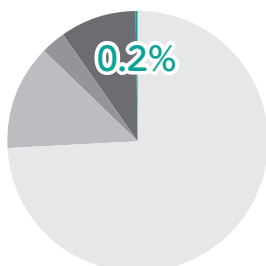
売上高

200 百万円

経常損失 (△)

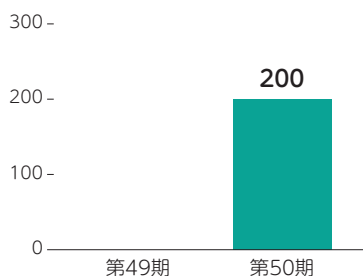
△ 132 百万円

売上高構成比率



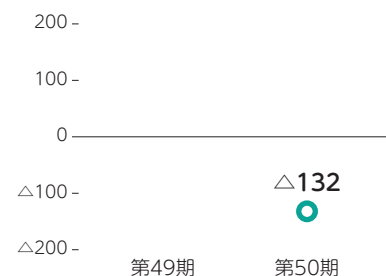
売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,689百万円で、その主なものは次の通りであります。

- 当連結会計年度中に完成した主要設備
在宅介護事業 仙台泉ヶ丘営業所他36カ所
- 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設・拡充
該当事項はありません。
- 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

上記の設備投資総額8,689百万円の内訳は、建物4,800百万円、車両運搬具2,141百万円、その他の有形固定資産1,283百万円、無形固定資産（ソフトウェア等）151百万円、長期貸付等が244百万円、敷金保証金等が66百万円であり、うちリース取引によるものは2,457百万円であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として2,046百万円の資金調達を行いました。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2017年4月3日付で、100%出資子会社、株式会社ツクイキャピタルを設立しております。

9. 対処すべき課題

① 介護保険制度の改正に対処すべき課題

2018年4月に介護報酬が改定され、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、心身状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制の整備推進が盛り込まれました。

また、2018年4月に介護予防給付が地域支援事業へ完全移行されました。更に、2018年8月より一定の所得がある第1号被保険者（65歳以上）の自己負担が2割から3割に引き上げられることとなりました。

当社は、こうした介護保険制度の改正に的確に対処し、人員配置基準の見直しや加算の積極的取得を進め、安定した事業収益の確保を目指してまいります。

② 経営体質の改善における課題

2018年4月に介護報酬が改定され、報酬単価は、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの評価等がプラス1.0%程度となった一方、「経済・財政再生計画 改革工程表」に沿ったデイサービス等の給付の適正化により0.5%程度引き下げられ、全体ではプラス0.54%となりました。

このような厳しい環境の中ではありますが、介護サービスの需要は引き続き拡大傾向にあり、当社ではデイサービスの利用率の更なる向上等により利益率改善に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せていただける介護事業者としての歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。また、介護保険制度改正、報酬改定のリスクを超えて中長期的に成長するために、介護保険外サービスについても引き続き取り組んでまいります。

③ 拠点展開における課題

当社はツクイビジョン2025として、「ツクイの考える地域包括ケアの確立」を重要方針の一つと位置づけ、当社の強みが発揮できる重点地域においてさらに顧客ニーズに応じた拠点展開を行い、介護サービスの多層化を進めてまいります。

事業環境につきましては、地域完結型医療への転換、療養病床の再編、特別養護老人ホームの中重度者への重点化、および高齢者夫婦のみの世帯や独居世帯も急速に増加する等の背景により、介護事業各社の競争が激化しております。

当社では、各自治体の介護保険事業計画等の情報収集および詳細な調査に努めるとともに、綿密なマーケティングリサーチを行い、需要の増加が見込まれる首都圏および地方都市部を中心に新設を進めてまいります。

また、引き続き初期投資の負担を軽減させる方法を活用しながら、持続的な成長が可能となるよう適正な投資水準の維持を図り、健全な財務体質の構築に努めてまいります。

④ 人材の採用、育成および定着における課題

少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中、介護サービス業界においては、従業員の労働環境が厳しく、給与水準が低いこともあって離職率が高く慢性的な人材不足が続いており、人材の採用および育成が継続的な課題となっております。

このような状況のもと、当社は、採用を強化するために、採用担当者を増員し人材の採用に努めております。また、Eラーニングを活用した研修体制の更なる充実や資格取得支援により従業員のスキル向上を図るとともに、社内検定制度の導入による適正な人事評価とキャリアパス制度の見直しや常勤従業員の人事制度の改定等、介護人材の採用・育成・定着に向けた施策を推進しております。

併せて従業員専用の相談窓口の設置等により、労働環境の整備と従業員の定着率向上を図り、質の高いサービス提供に向けて人材の育成を強化しております。さらにコーポレート・ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについての継続的な教育により、業務の適正の確保に引き続き取り組んでまいります。

10. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ツクイスタッフ	100百万円	86.9%	労働者派遣事業、有料職業紹介事業、 教育研修事業
株式会社ツクイキャピタル	400百万円	100.0%	車両リース事業、各種福祉機器等リース事業、 金融業務

(注) 株式会社ツクイキャピタルを当連結会計年度において新たに設立しております。

11. 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社は、介護保険法に規定する介護サービス事業を主な内容として事業活動を展開しております。

① 在宅介護事業

在宅介護事業では、通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、福祉用具販売、小規模多機能型居宅介護、訪問看護と介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。また、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な介護保険の申請代行から居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等の居宅介護支援サービスを提供しております。

② 有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業では、都道府県または政令指定都市、中核市から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホーム「ツクイ・サンシャイン」を展開しております。また、医療機関の発行する処方箋に基づき有料老人ホームに入居するお客様を中心に処方、投薬、服薬指導等を行う調剤薬局を展開しております。

③ サービス付き高齢者向け住宅事業

サービス付き高齢者向け住宅事業では、高齢者住まい法に基づく、高齢者向け住宅の提供、生活支援サービスおよび介護保険サービス等を行う「ツクイ・サンフォレスト」を展開しております。

④ 人材開発事業

人材開発事業では、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業、職業安定法に基づく有料職業紹介事業、福祉施設等の従業員向けに行う教育研修事業を行う株式会社ツクイスタッフにおいて展開しております。

12. 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

本 社：横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	サービス付き高齢者向け住宅事業	人材開発事業	合 計
北海道地方	34	－	－	1	35
東北地方	61	3	－	4	68
関東地方	215	16	14	9	254
中部地方	131	5	－	8	144
近畿地方	83	2	－	4	89
中国地方	29	1	－	3	33
四国地方	9	1	1	3	14
九州・沖縄地方	37	－	－	4	41
合 計	599	28	15	36	678

(注) 1. 有料老人ホーム事業の関東地方には、調剤薬局が1ヵ所含まれております。
2. サービス付き高齢者向け住宅事業の関東地方には、ツクイ高齢者住宅ケアプランセンターが1ヵ所含まれております。
3. 合計に本社は含んでおりません。

13. 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	常勤従業員数	非常勤従業員数
本社	203名	25名
在宅介護事業	3,454名	13,553名
有料老人ホーム事業	657名	939名
サービス付き高齢者向け住宅事業	159名	535名
人材開発事業	178名	9名
合 計	4,651名	15,061名

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。
2. 非常勤従業員は期末人員で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数			前連結会計年度末比増減			常勤従業員 平均年齢	常勤従業員 平均勤続年数
常勤 従業員数	非常勤 従業員数	合 計	常勤 従業員数	非常勤 従業員数	合 計		
4,473名	15,052名	19,525名	292名増	536名増	828名増	42.3歳	6.2年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。
2. 非常勤従業員は期末人員で記載しております。

14. 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,546百万円
株式会社横浜銀行	801百万円

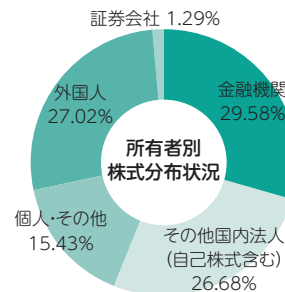
15. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1. 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 122,400,000株
- ② 発行済株式の総数 72,460,800株
- ③ 株主数 6,265名
- ④ 大株主の状況（上位10名）



株 主 名	所有持株数	持株比率
	千株	%
株式会社津久井企画	18,256	25.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,705	7.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,184	5.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,510	3.47
株式会社横浜銀行	2,027	2.80
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,650	2.28
ツクイ従業員持株会	1,610	2.22
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	1,410	1.95
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	1,340	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505004	1,054	1.45

(注) 持株比率は、自己株式（2,684株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	津 久 井 宏	
取 締 役	高 橋 靖 宏	推進統轄担当
取 締 役	小 林 久 美 子	サービス推進本部長
取 締 役	森 野 佳 織	在宅介護推進統轄担当兼サービス付き高齢者向け住宅推進統轄担当
取 締 役	高 畠 毅	経営戦略推進本部長 株式会社ツクイキャピタル取締役
取 締 役	高 城 敏 和	管理推進本部長 株式会社ツクイキャピタル監査役
取締役（常勤監査等委員）	相 澤 進	
取 締 役（監 査 等 委 員）	宮 直 仁	宮直仁公認会計士事務所所長 双葉監査法人代表社員 八洲電機株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役（監 査 等 委 員）	山 崎 泰 彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授 社会保障制度改革推進会議委員 医療介護総合確保促進会議構成員 財政制度等審議会委員
取 締 役（監 査 等 委 員）	小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所所長 双葉監査法人代表社員 株式会社キューソー流通システム社外監査役 株式会社一家ダイニングプロジェクト社外監査役 石垣食品株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役（監 査 等 委 員）	鳥 養 雅 夫	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー 鳥居薬品株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）宮直仁氏、山崎泰彦氏、小泉正明氏および鳥養雅夫氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち宮直仁氏、山崎泰彦氏、小泉正明氏および鳥養雅夫氏は、当社が上場する東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）宮直仁氏および小泉正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）鳥養雅夫氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）相澤進氏は、情報の充実に図り内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員として選定しております。

■ 事業報告

6. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次の通りであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
森 野 佳 織	取締役 サービス付き高齢者向け住宅推進 統轄担当	取締役 在宅介護推進統轄担当兼サービス 付き高齢者向け住宅推進統轄担当	2017年4月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）相澤進氏、宮直仁氏、山崎泰彦氏、小泉正明氏ならびに鳥養雅夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役に支払った報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (0)	125百万円 (0)
取 締 役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (4)	34百万円 (24)
合 計 （うち社外役員）	11名 (4)	160百万円 (24)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第48期定時株主総会において年220百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議しております。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

④ 社外役員に関する事項

■ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）宮直仁氏は、宮直仁公認会計士事務所所長、双葉監査法人代表社員および八洲電機株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山崎泰彦氏は、神奈川県立保健福祉大学名誉教授、社会保障制度改革推進会議委員、医療介護総合確保促進会議構成員および財政制度等審議会委員を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）小泉正明氏は、小泉公認会計士事務所所長、双葉監査法人代表社員、株式会社キューソー流通システム社外監査役、株式会社一家ダイニングプロジェクト社外監査役および石垣食品株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）鳥養雅夫氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所パートナーおよび鳥居薬品株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

■ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員）宮 直仁	16回（17回開催）	94%	12回（12回開催）	100%
取締役（監査等委員）山崎泰彦	17回（17回開催）	100%	12回（12回開催）	100%
取締役（監査等委員）小泉正明	17回（17回開催）	100%	10回（12回開催）	83%
取締役（監査等委員）鳥養雅夫	16回（17回開催）	94%	12回（12回開催）	100%

（注） 1. 取締役会および監査等委員会における発言状況

- ・取締役（監査等委員）宮直仁氏は、主に公認会計士の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・質問を行っております。また、監査等委員会において、財務並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
 - ・取締役（監査等委員）山崎泰彦氏は、主に学識経験者（大学名誉教授）として年金・医療・福祉の専門の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・質問を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
 - ・取締役（監査等委員）小泉正明氏は、主に公認会計士の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・質問を行っております。また、監査等委員会において、財務並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
 - ・取締役（監査等委員）鳥養雅夫氏は、主に弁護士としての経験に基づき、専門の見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・質問を行っております。また、監査等委員会において、リスク管理並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額は合計額を記載しております。
- 2.当社の子会社である株式会社ツクイスタッフは、当社と同じく有限責任 あずさ監査法人が会計監査を行っております。
- 3.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるデューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、「倫理規程」ならびに「経営基本方針」に基づき、法令遵守にとどまらず、社会的要請を認識し、高い倫理と行動実践を保持する。
- ② 法令遵守の教育研修を実施し、法令および企業倫理遵守の意識向上を図る。
- ③ 業務執行部門から独立した内部統制室を設置し、「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性を監査し、「内部統制規程」に基づき、業務の適正および財務報告の信頼性を確保する体制を評価する。また、関連法令に規定される「業務管理体制の整備」に基づき、法令遵守等の業務管理体制を確認する。
- ④ 各部門において業務分掌・決裁権限等の各種規程が遵守されているか、内部統制室が継続的に監視する。
- ⑤ 内部監査や内部統制評価および業務管理体制の整備の結果は、代表取締役および監査等委員会に速やかに報告し、必要に応じて対策を講じる。
- ⑥ 「内部通報規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。通報に係る内容は、代表取締役、監査等委員会および取締役会へ報告し、必要に応じて対策を講じる。
- ⑦ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で対応する。

■ 運用状況の概要

- ① 毎月のコンプライアンス通信配信や部署単位で行われる会議において、倫理・法令遵守意識の向上を図っております。
- ② 法令遵守や社内ルール的重要性を、入社時研修、新任管理者研修時に説明しております。また、コンプライアンスブックを全従業員に配布し意識向上を図っております。
- ③ 内部統制室は、内部監査計画に基づきモニタリングを実施し、業務執行の適法性を監査するとともに、検出した指摘について改善に向けた提言を行っております。また、内部統制評価基本方針に基づき、新規事業を含めて評価範囲を検討し、決定のうえ適切な対応を実施しております。業務管理体制については、随時運営状況の確認をするとともに、行政提出書類の適法性を確認し、業務管理体制が適切に保たれるよう継続的に活動しております。

- ④ 内部統制室により、内部監査を通じて規程等が遵守されている状況を確認いたしました。
- ⑤ 内部監査や内部統制評価および業務管理体制の整備状況および運用結果について、代表取締役ならびに監査等委員会へ定期的な報告を行うとともに、必要に応じて随時報告を行っております。
- ⑥ 子会社を含めた内部通報窓口を設置し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図っております。また、内部通報窓口および内部通報に関する社内規程は、社内イントラネットを通じて公開し、全従業員への周知が図られております。不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切な対応を行っております。
- ⑦ 反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、毅然とした対応であたる方針を、社内に周知し徹底しております。また、情報の一元管理や新規契約時には覚書の締結等を行うとともに、警察や関連する外部機関との連携を構築しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「個人情報管理規程」に従い保存および管理を適正に実施する。
- ② 監査等委員会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書の閲覧に応じなければならない。

■ 運用状況の概要

- ① 取締役会議事録、執行役員会議事録等、重要な意思決定に係る議事を文書化し、適切に検索可能な状態で保管管理を行っております。重要情報の開示については、法令等に従い適切な開示をしております。
- ② 監査等委員会の要請に応じ、取締役はいつでも閲覧に応じております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社全体のリスク管理を統括するための組織として、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。経営上のリスクを識別および総合的に管理し、リスク対策を確実に実行する。
- ② 各部門の所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行い、危機発生時に迅速かつ適切な対応を図る体制を構築する。
- ③ 財務報告の信頼性に係るリスクの管理については、内部統制室が各部門をモニタリングし、代表取締役および監査等委員会へ報告する。

■ 運用状況の概要

- ① リスク管理規程に基づき、定時リスク管理委員会を3ヵ月毎に開催し、リスク評価の実施および対策の強化を図っております。なお、臨時リスク管理委員会は、リスクの発生状況により招集されますが、本年度の実施はありません。
- ② 危機発生時は、正確な情報管理の為、社内イントラネット等を活用し、必要な情報の共有や緊急の連絡が可能な体制としております。あわせて危機の発生原因を分析し、再発防止に向けた取り組みを行っております。
- ③ 内部統制評価基本方針に基づき、内部統制室が、財務報告の信頼性を確保するための体制について確認し、評価および是正を行い、その内容について代表取締役および監査等委員会への報告を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、相互に取締役の職務の執行を監督し、経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」および「職務決裁権限規程」において各職位の責任と権限を明確に定めており、職務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ③ 取締役の職務執行を効率的に進めるため、取締役会は執行役員を選任する。執行役員は、取締役会の決定に従い、忠実に業務の執行をとり行う。月1回の定時執行役員会および必要に応じて開催する臨時執行役員会により、個別経営課題を実務的な観点から協議し、迅速な業務執行を推進する。
- ④ 取締役会の任意の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役候補者の選任・評価・報酬に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保する。

■ 運用状況の概要

- ① 取締役会においては、重要事項について報告が行われ、十分な議論を経て意思決定がなされています。また、取締役会規程の適時改定により、経営課題の絞り込みを行い、意思決定の迅速化を図っております。
- ② 「組織規程」および「職務決裁権限規程」は、円滑な組織運営に向けて、必要な見直しを行っております。
- ③ 毎月、定時執行役員会を開催し、業務執行の役割分担に基づき、個別経営課題について協議し、迅速な業務執行を行っております。
- ④ 取締役会の任意の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役候補者の選任・評価・報酬に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保しております。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）において、子会社の取締役または執行役員より以下の報告を受ける。
 - ・子会社の営業成績
 - ・子会社の財務状況
 - ・子会社の取締役会規程に規定される決議事項の決議状況
 - ・その他、子会社の経営上の重要な事項
- ② 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社の事業内容や規模に応じた監査等委員会、もしくは監査役会の設置、監査役の配置を求める。
 - ・当社の内部統制室が、グループ各社の内部統制部門等と連携を図りながら子会社の事業内容や規模に応じた監査を順次実施し、その結果を、当社代表取締役および監査等委員会に報告するものとする。
 - ・当社は、内部通報制度を子会社に拡大し運営する。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、子会社に対し、経営上のリスクを識別し、適正なリスク対策を確実に実行することを求める。
 - ・当社は、リスク管理委員会において、子会社の取締役または執行役員よりリスク管理状況の報告を求める。
- ④ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行れることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の自主性および独立性を認めるとともに、子会社の決裁権限等の意思決定ならびに業務分掌等の組織内における責任の範囲を定めることを求める。
 - ・当社は、上記、意思決定ならびに責任範囲を規程等に定め、これに準拠した体制の構築と運用を求める。

■ 運用状況の概要

- ① 子会社の取締役が、当社の取締役会に出席し、子会社の状況について報告を行っております。
- ② 子会社は、監査役または監査役会を設置しております。また、当社の内部統制室が、グループ各社の内部統制部門等と連携を図り監査を実施し、その結果を、当社代表取締役および監査等委員会に報告を行っております。内部通報の窓口は、子会社の社内イントラネットにて常に公開され、また入社時の説明を通じて全従業員への周知が図られております。

- ③ 子会社の取締役は、当社のリスク管理委員会に出席し、子会社におけるリスク管理状況の報告を行っております。当社は、必要に応じてグループ各社の内部統制部門等と連携を図るなど、業務の適正の確保に努めております。
- ④ 子会社の意思決定ならびに責任範囲が規程に定められ、これに準拠した体制の構築と運用の確認を行っております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ① 「監査等委員会規則」に基づき監査等委員会事務局を設け、監査等委員会の職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。
- ② 人事部長は、当該従業員の異動および評価については、監査等委員会の同意を得る。
- ③ 当該従業員が他部署の従業員を兼務する場合においては、監査等委員会業務に関する当該従業員への指示は監査等委員より直接行れるものとする。

■ 運用状況の概要

- ① 監査等委員会事務局として1名の専任従業員を配置しております。
- ② 事前に同意を得る体制となっております。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、法定事項および社内規定事項に加え、下記の事項を速やかに報告する。
 - ・ 決定事項、事業等のリスクその他の重要事項
 - ・ 当社の目的の範囲外の行為、法令・定款違反のおそれのある事項
 - ・ その他業務執行に関する重要な事項
- ② 上記に定めのない事項でも、監査等委員会は取締役および従業員に報告および調査を要請できる。
- ③ 上記報告が内部通報による場合、「内部通報規程」の規定に基づき通報内容を監査等委員会に速やかに報告する。また通報者等を保護し、不利益な取扱を行ってはならない。

■ 運用状況の概要

- ① 取締役会、リスク管理委員会、および社内イントラネットにて、迅速に報告を行う体制となっております。
- ② 監査等委員会の要請により、報告および調査を行っております。
- ③ 規程に基づき迅速に報告する体制を取っております。監査等委員会に報告を行った事を理由として不利益な取り扱いを行う事がないよう、内部通報規程に定め周知しております。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況の監視・検証を行う。
- ② 監査等委員会は、主な事業所の往査を実施する。
- ③ 監査等委員会は、内部統制室への指示ならびに連携を通じ、あわせて会計監査人との連携により監査の適正性と実効性の向上に努める。
- ④ 監査等委員会は、重要な会議に出席し意見を述べる事が出来る他、定期的に代表取締役、経営陣幹部との意見交換を行う。
- ⑤ 監査等委員会は、法令遵守および内部通報の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ⑥ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理を求めた場合は、必要性が認められない場合を除き速やかに当該処理をする。

■ 運用状況の概要

- ① リスク管理委員会、本部長会議、および代表取締役との定期会合等重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況の監視・検証を行っております。
- ② 内部監査に同行し、事業所の監査等委員会往査を実施しております。
- ③ 会計監査人から監査報告または四半期レビュー報告等を受け、また内部統制室とは、内部監査の同行往査を行い、緊密な連携により監査を行っております。
- ④ 重要な会議等に出席し、監査等委員会としての意見を述べる場が確保されております。
- ⑤ 内部通報および社内通報体制について、意見交換を実施し、改定を行っております。
- ⑥ 監査等委員会の職務執行について生じた費用については、速やかに処理を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	第50期 2018年3月31日現在
資産の部	
流動資産	20,941,783
現金及び預金	9,535,381
売掛金	7,464,114
貯蔵品	46,958
前払費用	904,878
繰延税金資産	845,316
短期貸付金	170,031
未収入金	1,798,946
その他	190,289
貸倒引当金	△14,134
固定資産	47,941,054
有形固定資産	41,069,289
建物及び構築物	5,121,534
車両運搬具	2,038,561
工具器具備品	526,076
土地	2,382,271
リース資産	30,490,387
建設仮勘定	510,456
無形固定資産	504,140
ソフトウェア	342,575
ソフトウェア仮勘定	138,676
その他	22,889
投資その他の資産	6,367,624
投資有価証券	100,000
長期貸付金	1,130,099
破産更生債権等	2,988
長期前払費用	898,476
長期前払消費税等	1,073,565
繰延税金資産	1,203,048
敷金保証金	1,890,788
その他	75,757
貸倒引当金	△7,099
資産合計	68,882,838

科 目	第50期 2018年3月31日現在
負債の部	
流動負債	14,490,772
買掛金	20,461
短期借入金	1,546,000
1年内返済予定長期借入金	70,120
リース債務	1,497,791
未払金	5,962,392
未払費用	1,038,305
未払法人税等	1,491,051
前受金	393,521
預り金	1,110,054
賞与引当金	1,195,619
株式給付引当金	72,291
その他引当金	6,157
その他	87,005
固定負債	32,371,225
長期借入金	731,510
長期前受金	1,072,170
長期預り保証金	185,155
リース債務	28,644,638
退職給付に係る負債	1,243,217
資産除去債務	172,014
その他	322,518
負債合計	46,861,998
純資産の部	
株主資本	21,910,863
資本金	3,342,203
資本剰余金	3,341,899
利益剰余金	15,526,975
自己株式	△300,215
その他の包括利益累計額	△66,186
退職給付に係る調整累計額	△66,186
非支配株主持分	176,163
純資産合計	22,020,840
負債・純資産合計	68,882,838

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第50期 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで
売上高	81,772,665
売上原価	69,428,236
売上総利益	12,344,428
販売費及び一般管理費	7,190,011
営業利益	5,154,417
営業外収益	164,601
受取利息	24,707
助成金収入	78,464
リース契約変更益	26,956
その他	34,472
営業外費用	457,539
支払利息	432,601
その他	24,938
経常利益	4,861,479
特別利益	867
新株予約権戻入益	867
特別損失	169,434
固定資産除却損	60,000
減損損失	109,434
税金等調整前当期純利益	4,692,911
法人税、住民税及び事業税	2,137,246
法人税等調整額	△376,932
当期純利益	2,932,597
非支配株主に帰属する当期純利益	42,405
親会社株主に帰属する当期純利益	2,890,192

連結株主資本等変動計算書

第50期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合計
2017年4月1日 期首残高	3,342,203	3,341,899	13,288,905	△300,215	19,672,793	△75,032	△75,032
当期変動額							
剰余金の配当			△652,123		△652,123		
親会社株主に帰属する当期 純利益			2,890,192		2,890,192		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						8,846	8,846
当期変動額合計	—	—	2,238,069	—	2,238,069	8,846	8,846
2018年3月31日 期末残高	3,342,203	3,341,899	15,526,975	△300,215	21,910,863	△66,186	△66,186

	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
2017年4月1日 期首残高	867	138,189	19,736,817
当期変動額			
剰余金の配当			△652,123
親会社株主に帰属する当期 純利益			2,890,192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△867	37,973	45,952
当期変動額合計	△867	37,973	2,284,022
2018年3月31日 期末残高	—	176,163	22,020,840

計 算 書 類

貸借対照表

科 目	第50期 2018年3月31日現在
資産の部	
流動資産	18,069,706
現金及び預金	7,722,685
売掛金	6,567,101
貯蔵品	44,183
前払費用	837,093
繰延税金資産	812,620
短期貸付金	170,031
未収入金	1,752,848
その他	172,142
貸倒引当金	△9,000
固定資産	46,833,351
有形固定資産	39,096,640
建物	4,879,730
構築物	228,763
工具器具備品	517,047
土地	2,382,271
リース資産	30,578,370
建設仮勘定	510,456
その他	0
無形固定資産	451,007
ソフトウェア	289,441
ソフトウェア仮勘定	138,676
その他	22,889
投資その他の資産	7,285,703
投資有価証券	100,000
関係会社株式	1,108,000
長期貸付金	1,130,099
長期前払費用	858,895
長期前払消費税等	1,073,220
繰延税金資産	1,155,559
敷金保証金	1,788,283
その他	75,757
貸倒引当金	△4,110
資産合計	64,903,058

(単位：千円)

科 目	第50期 2018年3月31日現在
負債の部	
流動負債	11,191,004
買掛金	20,461
1年内返済予定長期借入金	70,120
リース債務	1,513,024
未払金	4,516,732
未払費用	1,022,619
未払法人税等	1,395,900
前受金	392,029
預り金	956,085
賞与引当金	1,144,734
株式給付引当金	72,291
資産除去債務	5,172
その他	81,833
固定負債	32,298,165
長期借入金	731,510
長期前受金	1,072,170
長期預り保証金	185,155
リース債務	28,721,378
退職給付引当金	1,098,320
資産除去債務	168,012
その他	321,617
負債合計	43,489,170
純資産の部	
株主資本	21,413,887
資本金	3,342,203
資本剰余金	3,361,403
資本準備金	3,361,403
利益剰余金	15,010,495
利益準備金	1,993
その他利益剰余金	15,008,502
固定資産圧縮積立金	2,487
繰越利益剰余金	15,006,014
自己株式	△300,215
純資産合計	21,413,887
負債・純資産合計	64,903,058

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第50期 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで
売上高	74,178,644
売上原価	62,954,130
売上総利益	11,224,513
販売費及び一般管理費	6,490,245
営業利益	4,734,268
営業外収益	185,354
受取利息	24,695
受取配当金	24,320
助成金収入	77,554
リース契約変更益	26,956
その他	31,826
営業外費用	452,141
支払利息	433,962
その他	18,179
経常利益	4,467,480
特別利益	867
新株予約権戻入益	867
特別損失	169,434
固定資産除去損	60,000
減損損失	109,434
税引前当期純利益	4,298,912
法人税、住民税及び事業税	1,962,383
法人税等調整額	△370,830
当期純利益	2,707,359

株主資本等変動計算書

第50期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
2017年4月1日 期首残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	6,826	12,946,439	12,955,259
当期変動額							
剰余金の配当						△652,123	△652,123
当期純利益						2,707,359	2,707,359
固定資産圧縮積立金の取崩					△4,338	4,338	－
株主資本以外の項目の会計年度中の変動額（純額）							－
当期変動額合計					△4,338	2,059,575	2,055,236
2018年3月31日 期末残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	2,487	15,006,014	15,010,495

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2017年4月1日 期首残高	△300,215	19,358,650	867	19,359,518
当期変動額				
剰余金の配当		△652,123		△652,123
当期純利益		2,707,359		2,707,359
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
株主資本以外の項目の会計年度中の変動額（純額）		－	△867	△867
当期変動額合計		2,055,236	△867	2,054,369
2018年3月31日 期末残高	△300,215	21,413,887	－	21,413,887

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

株式会社ツワイ
取締役会 御中

有 限 責 任	あ ず さ 監 査 法 人
指定有限責任社員	公認会計士 柴田 叙男 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公認会計士 川口 靖仁 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツワイの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツワイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

株式会社ツフイ
取締役会 御中

有 限 責 任	あ ず さ 監 査 法 人
指定有限責任社員	公認会計士 柴田 叙男 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公認会計士 川口 靖仁 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツフイの2017年4月1日から2018年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査方針、職務の分担等を定め、内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月22日

株式会社ツクイ 監査等委員会

常勤監査等委員 相 澤 進 ㊞

監査等委員 宮 直 仁 ㊞

監査等委員 山 崎 泰 彦 ㊞

監査等委員 小 泉 正 明 ㊞

監査等委員 鳥 養 雅 夫 ㊞

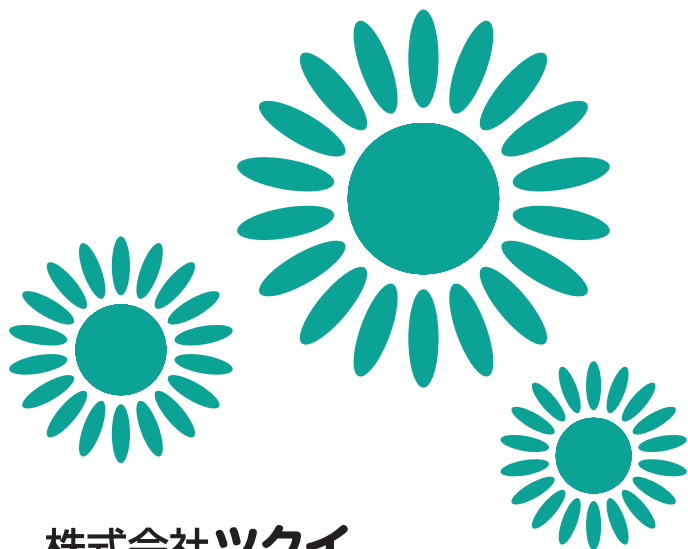
（注）監査等委員宮直仁、山崎泰彦、小泉正明及び鳥養雅夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



ツクイ レポート

第50期 株主通信
(2017年4月1日～2018年3月31日)



株式会社ツクイ
証券コード：2398

CONTENTS

株主の皆様へ	58
ツクイグループ	
第二次中期経営計画…	59
TOPICS	60



代表取締役社長 津久井 宏

【35周年記念ロゴ】

福祉創業
35th
Anniversary

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、今年、福祉創業35周年となります。介護保険制度が始まる17年前の1983年に横浜市で訪問入浴サービスを開始して以来、地域に根付いた真心のこもったサービスを提供し、誠意ある行動で責任をもって、お客様と社会に貢献してまいりました。

これまでに支えてくださったステークホルダーの皆様には感謝するとともに、これからも「ともに地域価値を創造するツクイ」であり続けることを目指してまいります。

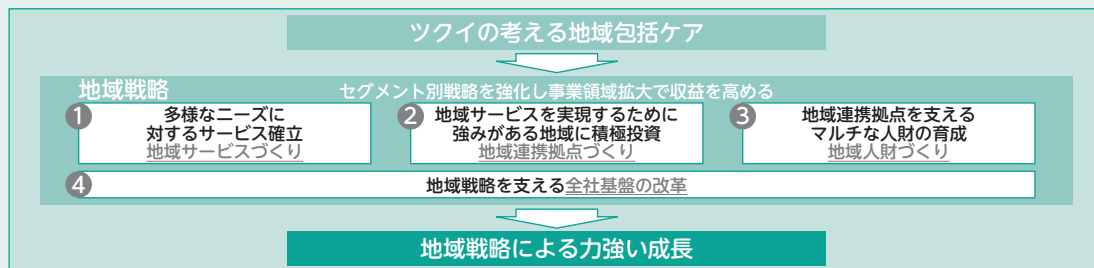
株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ツクイグループ 第二次中期経営計画 2019年3月期 – 2021年3月期

当社グループは、10年後の2025年に当社がやりたい姿として描く『ツクイビジョン2025』を掲げるとともに、その実現に向けたセカンドステージとして2021年3月期までの3ヵ年を期間とする『ツクイグループ 第二次中期経営計画』を策定いたしました。

第二次中期経営計画の位置付け

『ツクイビジョン2025』実現に向けた第2ステージとして、下記の4つを第二次中計の中心に据えます。



地域戦略

- | | | |
|--------------------------|---|---|
| ① 地域サービスづくり | ➤ | ツクイが提供するサービスだけでなく、様々なサービスと連携し地域全体を支える仕組みを作る |
| ② 地域連携拠点づくり | ➤ | 多層化エリアは積極的に投資を行い、連携エリアは各地域の需要に応じたサービス連携を進める |
| ③ 地域人材づくり | ➤ | 多様化するニーズに対して提案できる地域人材を増やし、お客様・従業員満足度を上げていく |
| ④ 地域戦略を支える全社基盤の改革 | ➤ | 3つの地域戦略を支えるために全社基盤の改革を実施する |

経営目標

(百万円)

	売上高	営業利益（同率）	経常利益（同率）	ROE
2021年3月期 （連結計画）	103,030	6,931（6.7%）	6,522（6.3%）	14.0%

●お客様満足度調査

ツクイでは、ツクイの介護サービスを利用されているお客様を対象として、当社独自の定期的なお客様満足度調査を実施し、サービスの質の向上に努めています。

本調査は調査項目の設計、調査結果の分析を外部機関に委託することにより、より専門的で質の高い調査内容、分析結果となるよう配慮しております。

Ⅰ 調査の概要

対象サービス：デイサービス、訪問介護、訪問入浴、ケアプラン（居宅介護支援）、グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

調査期間：2017年8月10日～2017年8月31日

調査方法：郵送アンケート

総合結果

2017年度は、**総合満足度 97%**（※1）・**継続意向 99%**（※2）となりました。

※1 「とても満足」「まあまあ満足」を合わせた数値

※2 「ぜひ続けたい」「続けたい」を合わせた数値

改善レポート

◇ 改善事例 マナー／対応

- 一部スタッフの言動が良くない。
- 今後もこれまで以上に礼儀正しい接客態度で臨んでほしい。
- ベッド周り、床の掃除に不満がある。
- 一部のスタッフは笑顔がなく余裕のなさがにじみ出ている。

【改善レポート】

「ツクイ 行動宣言」を掲げました。
行動宣言に基づくセルフチェックで振り返りを実施しています。また、本社専門部署による事業所巡回（サービスクオリティチェック）を実施し、「気づき」を「改善」につなげています。



詳細は、ホームページをご参照ください。 <https://www.tsukui.net/cs/>

MEMO

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the entire width of the page. There are no margins, text, or other markings present.

当社ウェブサイトは、会社概要や事業内容、プレスリリースといった基本情報のほか、財務諸表の詳細や決算情報などIR情報をご覧いただけます。

検索

<https://www.tsukui.net>

定時株主総会 〈会場のご案内〉

会場

横浜新都市ビル（そごう横浜店）9F 新都市ホール
神奈川県横浜市西区高島2-18-1

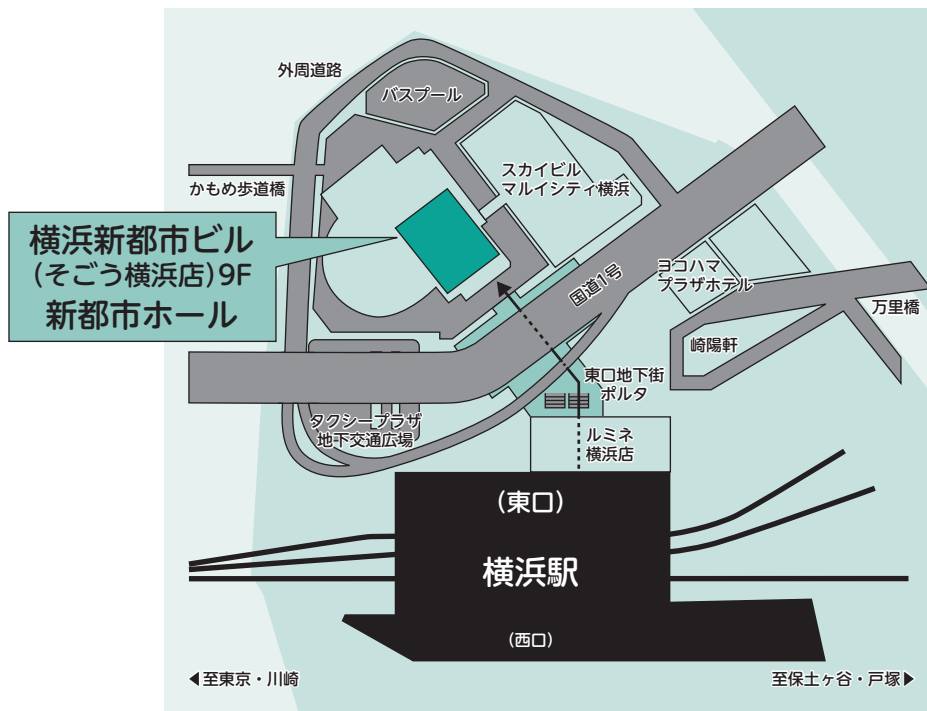
交通

横浜駅東口より徒歩5分

●JR線：東海道線・横須賀線（総武線快速）・京浜東北線（根岸線）・湘南新宿ライン・横浜線
●京急線 ●東急東横線 ●相模鉄道線 ●横浜市営地下鉄線 ●みなとみらい線

アクセス

横浜駅から会場までのアクセス



- 本総会は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルで開催させていただきます。
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。